

別冊 2

概要版

合併市町状況調査

A small, stylized map of Mie Prefecture is located on the right side of the title banner, showing the outline of the prefecture in a light green color against a darker green background.

平成27年6月
三重県地域連携部

調査の手法等

【趣旨】

平成15年度から17年度までに合併した三重県内の16の市町においては、合併後、概ね10年が経過しました。県では、平成25年度から2年間実施した「合併市町と県との勉強会」や、合併市町のヒアリングにおける意見等も踏まえ、合併市町の現在の状況、合併の効果や合併後の課題等を把握するため、文書照会による調査を行い、整理したものである。

【調査の手法】

(1) 調査の概要

- | | |
|--------|----------------|
| ① 調査方法 | 16の合併市町に対し文書照会 |
| ② 調査時期 | 平成27年2月～3月 |

(2) 調査項目

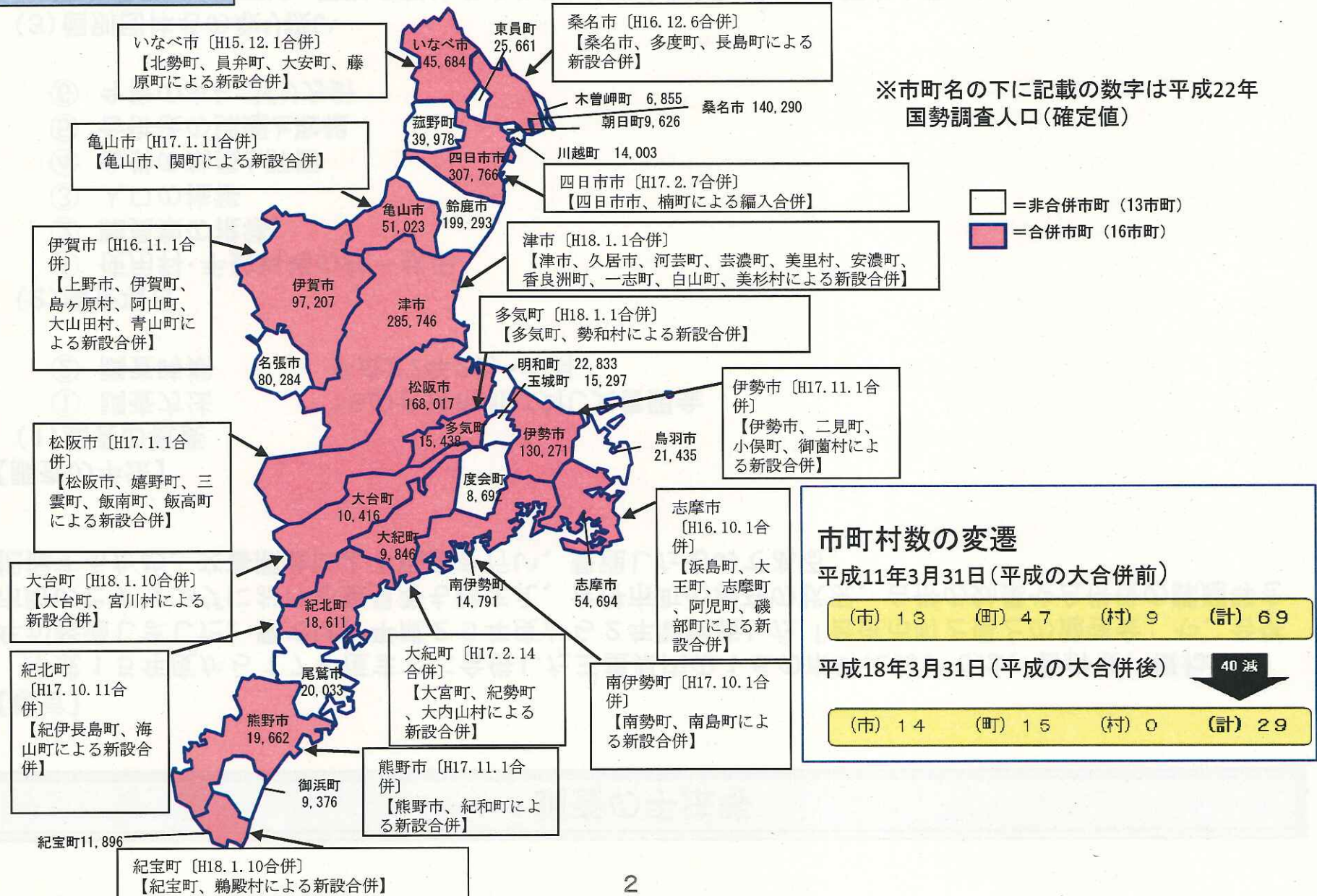
- ① 使用料・手数料等の統一状況
- ② 職員数の推移
- ③ 人口の推移
- ④ 合併の効果と評価
- ⑤ 合併後の課題と取組
- ⑥ 今後のまちづくり方針

(3) 個別団体名の取り扱い

調査項目によっては、個別の団体名を公表しないことを前提として調査を行った。

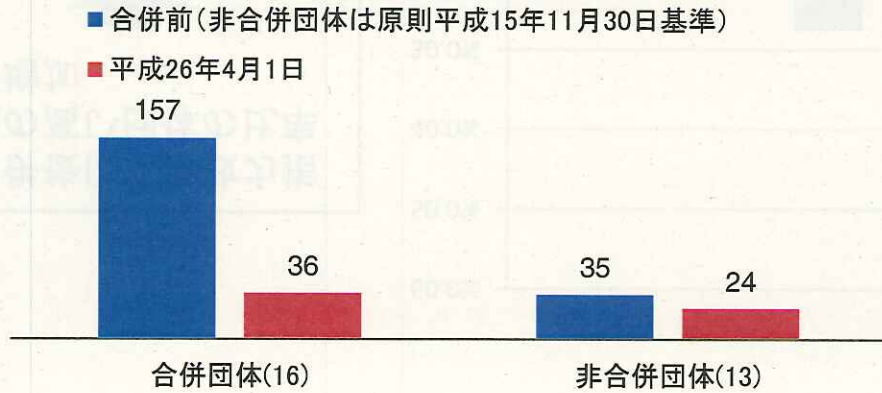
1 合併市町の状況

(1) 合併の概要

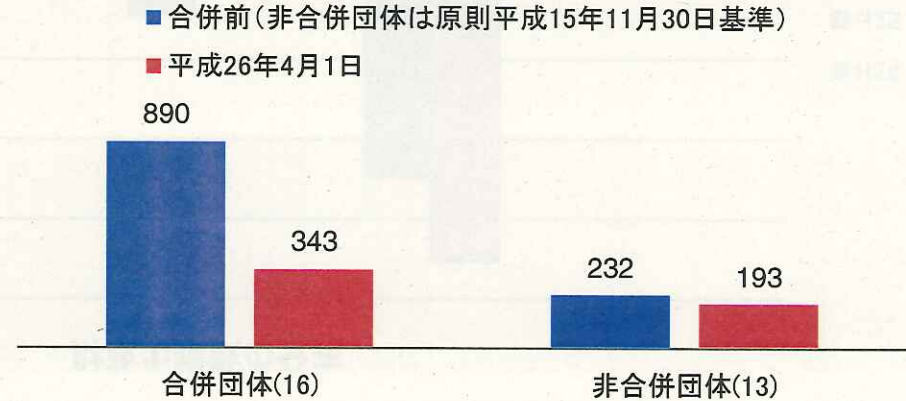


(2) 行政基盤

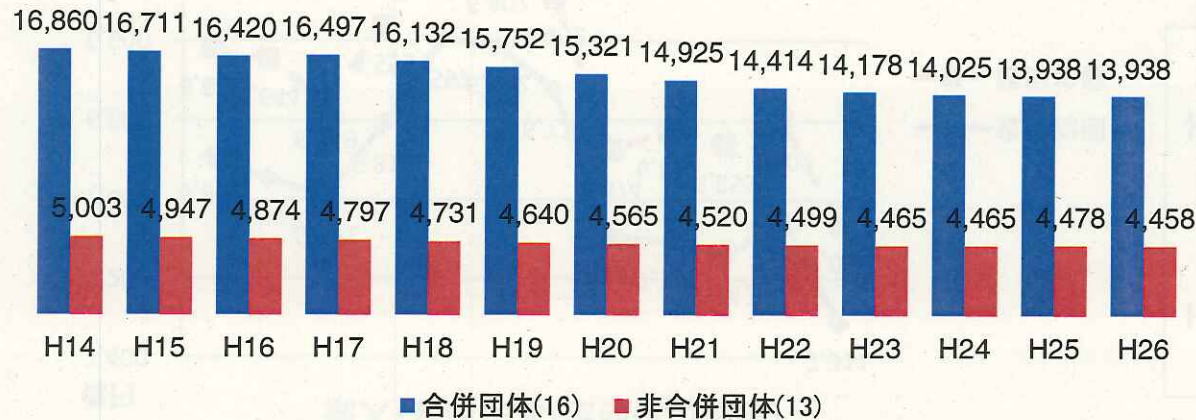
三役(二役)定数の変化



議員定数の変化

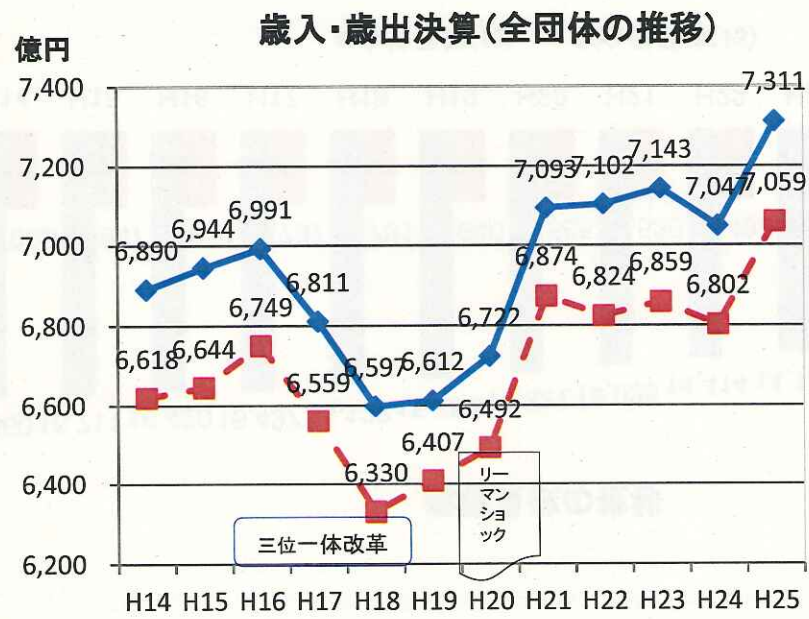


総職員数の推移



合併団体においては、
 三役定数 157人 ➡ 36人(77%減)
 議員定数 890人 ➡ 343人(61%減)
 総職員数 16,860人 ➡ 13,938人(17%減)
 とそれぞれ削減している。

(3) 財政状況

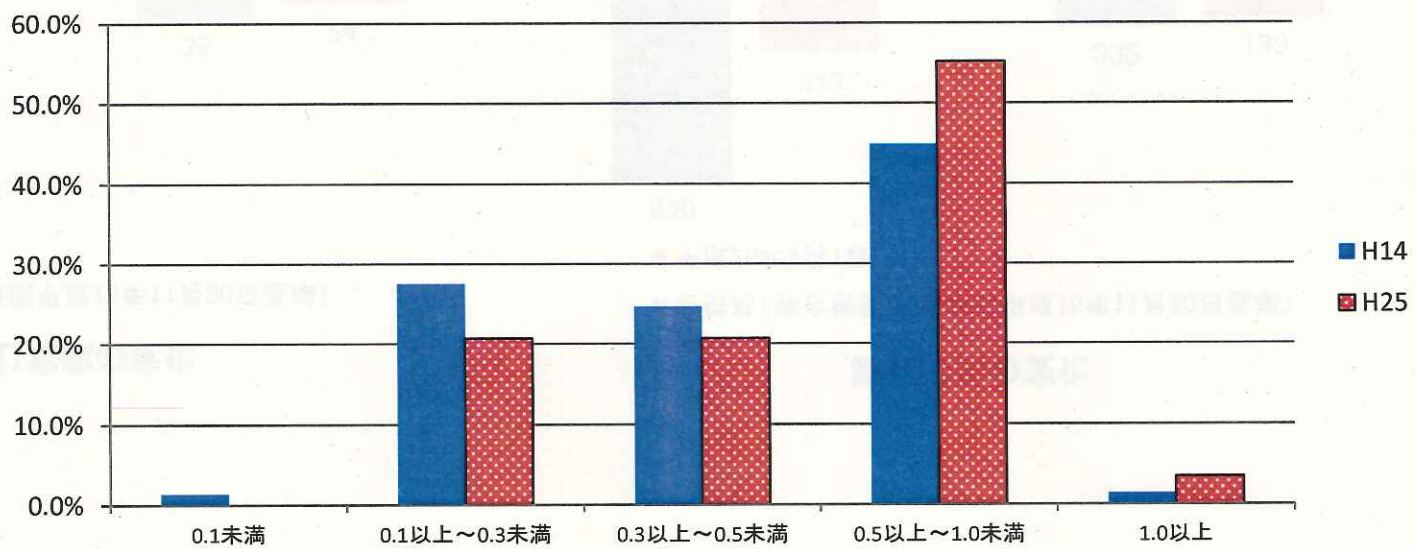


H16～H18 三位一体改革に伴う、歳出削減努力により縮小

↓

H19～ リーマンショック後の財政措置により回復基調

財政力指数の分布



合併後に、財政力指数の高い団体の比率が増加

↓

合併により財政力が向上

(4) 財政特例措置の状況

合併団体に対しては、

国庫補助金、県交付金、交付税措置が有利となる合併特例債といった財政支援メニューに加え、合併算定替等による地方交付税においても財政的に支援



財政特例措置を活用して、様々な課題に対応

(H27.3月末時点、単位：億円)

市町名	補助・交付金		地方債		地方交付税		
	合併補助・交付金		合併特例債		普通交付税		特別交付税
	国	県	建設事業	基金造成	合併補正	合併算定替	合併支援
いなべ市	4.8	7.0	117.8	24.7	5.0	170.3	7.8
志摩市	5.7	8.0	201.4	31.3	6.9	215.5	8.3
伊賀市	7.5	9.0	241.5	33.3	12.1	268.2	7.0
桑名市	6.0	6.0	133.2	15.2	9.9	139.3	5.1
松阪市	7.8	8.0	190.9	—	16.5	254.1	7.0
亀山市	2.4	5.0	60.3	12.9	3.4	60.0	4.3
四日市市	4.5	5.0	173.9	31.4	16.2	86.9	4.4
大紀町	2.1	6.0	40.3	14.5	1.9	68.5	5.7
南伊勢町	2.4	5.0	28.1	11.0	1.8	40.7	6.5
紀北町	3.0	5.0	27.4	10.3	2.0	40.4	6.6
伊勢市	6.3	7.0	173.9	31.9	11.6	173.2	6.8
熊野市	2.1	5.0	30.0	9.5	2.1	31.6	4.1
津市	13.5	13.0	192.6	38.0	30.0	511.0	12.0
多気町	2.4	5.0	13.5	—	1.8	46.2	5.3
紀宝町	1.4	5.0	22.3	10.2	1.6	38.0	5.2
大台町	1.3	5.0	34.7	8.6	1.6	39.1	5.2
合計	73.2	104.0	1,681.9	282.5	124.4	2,183.0	101.3

※平成26年度の合併特例債は、発行予定額で計上している。

2 合併効果の主な評価

(1) 住民サービスの維持・向上

○合併により自治体としての住民サービスの向上と事務の効率化



【主な事例】

- ① 専門職員の配置など専門性のあるサービスの提供が可能
- ② 単独では維持困難であったサービスを継続
- ③ 旧市域のみで提供していたサービスを団体内全域に拡大

○合併を契機とした公共施設等の新設、改修等による特色を活かしたサービスの向上



【主な事例】

- ① 新病院の建設
- ② 学校施設・庁舎等の耐震化
- ③ 切れ目のない子育て支援策
- ④ 給食センターの新設
- ⑤ 防災拠点の整備、避難所の確保

(2) 利便性の向上

○合併によるサービスの選択肢の増加・充実



【主な事例】

- ①利用可能な公共施設の選択肢の増加
- ②公共交通(コミュニティバス、乗合タクシー等)の充実

(3) 地域コミュニティ、市民活動の振興

○合併を契機に住民の意見を把握するための組織を設置



【主な事例】

- ①地域住民からの意見の把握し、施策に反映するための部署の新設
- ②まちづくりに関する協議会を合併後全地区に設置

○合併協議の中で議論されたことを契機として条例を制定



【主な事例】

- ①市民、議会、行政の役割と責務を規定した自治基本条例による住民主体のまちづくり

(4) 知名度向上、イメージアップ

○合併による地域資源の有効活用

【主な事例】

- ① 県内シェア1位になった農水産物のブランド化によるイメージアップ
- ② 観光資源の一体的なPR、旧市町の特産品の組合せによる販売強化

(5) 広域的なまちづくり

○合併による広域的な視点での施設等の整備、集約

【主な事例】

- ① 新ごみ処理施設の建設によるごみ処理の一元化
- ② 簡易水道の浄水場整備や配水管改良による安全・安心な水を全域に供給

(6) 行財政基盤の強化

○規模の拡大による効果的かつ安定的な行財政運営の実施

【主な事例】

- ① 大規模施設や道路整備などの様々な行政ニーズに対応

○合併を契機とした積極的な行財政改革の推進

【主な事例】

- ① 人件費の削減や組織の効率化、財政調整基金残高の積み増し

3 合併後の課題

(1) 役場が遠くなって不便になる

○地理的に不便になる地域の発生や各支所では解決できない地域問題への対応



【主な事例】

- ①本庁と総合支所との更なる連携強化、支所機能の総合窓口化
- ②支所等へのアクセス機能の確保、住民窓口サービスの充実

(2) 中心部だけよくなり周辺地域がさびれる

○一部の地域や旧役場周辺の活力の喪失



【主な事例】

- ①中心部と周辺部との連絡道路の整備
- ②地域資源を活かした地域振興、地域の雇用創出につながる施策への支援

(3) 住民の声が届きにくくなる

○支所となり職員が現場の地域事情に精通していないため、住民ニーズへの理解の不足



【主な事例】

- ①首長による直接対話の機会の確保、政策提案箱・移動支所の設置
- ②住民の声を施策に反映する仕組みの充実

(4) 地域の歴史、文化、伝統等が失われる

○旧市町村単位で取り組んでいた文化振興施策の見直し、若者の流出等による担い手不足



【主な事例】

- ①各地域の歴史・文化等のホームページでの情報発信、歴史文化遺産を活用した観光振興
- ②定住対策や少子化対策による担い手不足の解消への取組

(5) サービス水準が低下し、又は住民負担が重くなる

○職員数が減少したことによるサービス低下の印象、支所窓口での可能な手続きが限定的、各種料金が統一されたことによる住民の負担感の増加



【主な事例】

- ①サービス水準は高い方に、住民負担は低い方に合わせた
- ②サービス水準の維持、サービスの選択と集中、住民負担の見直しの検討

(6) 新市町として一体性が確立できない

○行政区域が広く一体性を保つことが難しい、現在も残る合併前の地域間意識



【主な事例】

- ①新市町記念式典等のイベント開催
- ②新たな地域資源の掘り起こし、地域資源の一体的なPR

(7) 重複する公共施設の有効利用ができない

○公共施設の老朽化や合併前後に建設した施設の維持管理費の増大



【主な事例】

- ①公共施設の再編・統合、再配置、PFI等による民間活用、他用途への有効活用等の検討

(8) 財政特例措置終了後の行財政運営が厳しい

○今後の厳しい財政状況を見据えた簡素で効率的な行財政運営への転換



【主な事例】

- ①住民ニーズを踏まえたメリハリのある行政サービスの提供
- ②自主財源の確保、広域での事務の共同処理や自治体間連携等による持続可能な行財政運営

4 まとめ～今後のまちづくり～

(1) 市町の対応

- ・市町村合併への影響は、更に時間をかけてきめ細かく調整
- ・住民の声を施策に反映させる仕組みの充実、公共施設の再編・統合・有効活用等、住民ニーズを捉えたサービスの維持と住民負担の見直し、地域・住民・コミュニティ活動の活性化等の取組
- ・住民や関係者とのさらなる連携・協力を進め、地域を創り上げる一体的な取組

(2) 県と市町での情報共有、ネットワークの形成

- ・県と合併市町は、平成25年度から2年間「合併市町と県との勉強会」を開催し、情報共有・意見交換を実施



- ・この勉強会で共有した課題は、合併市町だけでなく全市町に共通する課題が多い
- ・先進事例等の情報共有、市町間及び県とのネットワークを形成



- ・平成27年度からは全市町を対象を拡大して、直面している課題の解決に向け、「市町と県との勉強会」を開催

(3) 合併市町に対する今後の支援

- ・合併特例債の発行可能期間の延長(10→15年)等に伴い、市町村建設計画を変更する際には適切な助言を実施
- ・様々な機会を通じて、各市町の状況と課題の把握に努め、必要な助言や情報提供等を実施